

平成27年度 第2回理事会を開催

上半期の活動について報告

事業化支援の相談件数は前年度実績を上回る
農業者と行政からの相談が増加

12月2日（水）、日比谷図書文化館（東京都千代田区）において、平成27年度第2回理事会を開催し、議案の審議とともに、今年度の上半期の活動について報告を行いました。

理事会には当機構の14名の

理事のほか、オブザーバーとして13名が出席しました。

高木理事長による開会の挨拶のあと、協議事項の審議と平成27年度上半期の活動状況の報告が行われました。

上半期の相談受付件数は137件で、前年度実績の8割を超えています。特に、「事業化支援」の相談件数は前年度実績をすでに上回っております。

前年度から実施している福島県プロフェッショナル経営体管理能力向上事業の農業者訪問や、今年度からアドバイザーを務めている地理的表示保護制度（GI）に関する相談対応が、事業化支援の受付件数を押し上げて

います。

また、業種別に相談受付件数をみると、農業者と行政からの相談が増加しています（農業者は前年度実績より19件増加、行政は8件増加）。

これは、今年度より新たに立ち上げた商品力チェックサービスと秋田県単独事業の受託により、販売支援の相談が増えたことが主な増加要因となっております。

主な活動のトピックは次の通りです。

- ◆事業化支援
 - ・福島県が実施する「プロフェッショナル経営体創出事業」の外部審査員、「プロフェッショナル経営体管理能力向上

事業」のアドバイザーとして福島県のプロ農業者の経営改善を支援

株式会社第四銀行とだいいし経営コンサルティング株式会社が発立した「だいいし食・農成長応援ファンド」にオブザーバーとして参画

◆販売支援

「商品力チェックサービス」を開始し、6次化産品に対する食品バイヤーの意見を農業者に提供するサービスを立ち上げ

第3回 個別商談会「農と食の出会い」を開催。北海道十勝地区の農業法人8社が出席し、合計70件の商談を実施
秋田県が実施する「農業者等営業スキルアップ研修」を今年度より受託。6次産業化に取り組む農業経営体の首都圏における実践商談や販路開拓を支援

- ◆人材育成・普及啓発支援
 - ・株式会社サラダボウルから、「企業派遣型課題解決ワークショップ研修」を受託し、異

業種企業の課題解決策を討議・提案する研修を実施
日本公庫「農業経営アドバイザー制度」の事務局を運営。
農業経営アドバイザー試験の研修や試験、合格者の資格更新手続き等を実施

*

引き続き、当機構はプロ農業者のお役に立てるよう、より一層邁進してまいります。



【理事会の様子】

□ 専門部会の動き (11月分)

【事業化支援・販売支援①】

農業の規模と働き方について討議しました。

大規模農には栽培や収穫が機械化できるもの、業務用などの契約栽培ができるものが向いている。一方、小規模農には、鮮度等の理由で収穫後すぐに出荷するものなどが向いているなどの意見が出ました。

また、1人で管理できる広さには限界があるため、面積が大きければ良いとは一概に言えない、北海道と他都府県で繁忙期に応じて機械を共有すると良いなどの意見もできました。

今回は、卸売業のコスト削減について討議する予定です。

【事業化支援・販売支援②】

6次化商品(茶)の商品性について、討議を行いました。

「お茶の特徴や良さ、味が伝わる名前が良いのではないか」「パッケージはブランドロゴによって生産者や茶の良さを伝える工夫も必要」「産地や素材の価値を打ち出すと良い」「お茶の美味しい飲み方を教えるイベントを行なって消費者に商品の良さを伝える活動も必要ではないか」などの意見ができました。

次回も6次化産品の商品性について討議を行う予定です。

【事業化支援・販売支援③】

牛の育成経営にかかる人件費について討議しました。

人件費を考えると、掛かった作業時間を確認する、育成経営に必要な人件費を検証する、牛1頭当たり単価比較を行なうときは棚卸も加味する、子牛死亡時の処理方法や保険加入の有無などの確認も必要などの意見ができました。

【人材育成】

11月に始まった企業派遣型ワークショップ研修について、研修の進捗状況、参加者の様子などを報告しました。

また、トップマネジメントセミナーのテーマと講師について部会メンバーで討議し、方向性の検討やアイディア出しを行いました。

次回も引き続き、企業派遣型ワークショップ研修の内容検討、第三者への経営継承の今後の進め方について意見交換を行う予定です。

□ 会員の活動紹介

11月の企画運営委員会で、千田みずほ株式会社と野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社の2会員に活動内容をお話いただきました。

千田みずほ株式会社から、事業内容や「いつもお米に一生懸命」の想いのもと日々取り組まれている活動内容、食品残渣のリサイクルなどをご紹介いただきました。

野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社からは、事業活動やこれまでのコンサルティングサービス実績・取組み、また、6次産業化推進シンポジウムなど主催イベントをご紹介いただきました。

□ 主な活動 (12/1~12/24)

12/2 第2回理事会

12/9 第98回企画運営委員会

12/9~11 研修講師(農林中金アカデミー、東京都)(伊藤)

12/10 講師(徳島県)(竹本)

12/14 講師(秋田県)(松田会員、伊藤)

12/18 研修講師(農林中金アカデミー、埼玉県)(伊藤)

往復書簡
(後編)

京都をテーマに「こと(古都。事。言)」を発信する「こと京都株式会社」。代表取締役の山田敏之さんに、前編のやりとりの感想、ねぎの現状や今後の動向などについてお話しいただきました。

拝啓 高木 勇樹様

お返事ありがとうございます。

早いもので、今年もあとわずか。この1年も実り多き年となりました。高木様も良い1年を過ごされたことと存じます。

高木様のお話して、「農業の産業化」「持続する農業経営体」という言葉を基に政策が構築されたのが実質平成24年の暮れからだった、ということを知り驚きましたが、この言葉を基に政策がまとめられたということに安心いたしました。また、「農業は総合知識集約産業」との言葉が印象的で、これからもこの言葉を心に受け止めて経営を行っていきたいと思います。

「T.P.P.をどの様に受け止めていますか」とのご質問ですが、T.P.P.の全ての状況に関しての意見を述べることはできませんが、農業分野の一部の品目に関して話しをさせていただきます。

品目によって、かなり影響が出るものと出ないものがあるため一概には言えませんが、総合的には、高木様と同じく、良いきっかけであると捉えています。変化の時こそ事業を伸ばすチャンスだからです。

私どもは九条ねぎを扱っていますが、現在、日本で1年間に消費されるねぎの量は約40万トン。その内訳は、白ねぎが30万トン、青ねぎが10万トンです。日本では白ねぎが多く消費されていますが、その内、約5万トンが輸入品で、主に中国から輸入されています。そのため、今すぐには、T.P.P.による直接的な影響はありません。

しかし、今後、T.P.P.の影響で米作りから野菜作りへ転向される方が増え、また、地域によりますが、ねぎは周年で生産でき、国内で安定的に取引されているため、ねぎ作りに転向される方が増えると、ねぎの販売価格が下降する恐れがあります。ただ、新

たな生産者が増えることで、地域の商慣習にとらわれずに商売し、新たな流通が生まれることも予想され、また、圃場の集積や機械化の進歩によってコストダウンを図ることもできます。そして、これらによって、輸入品との価格差が縮まり、中国からの輸入品が減少。いずれ全て国産ねぎに変わっていくと考えています。

この流れの中で、昨年立ち上げた「こと日本(株)」が、流通の核になり、生産者が直接的な収入を増やせる仕組みを構築していきたいと考えています。

また、私自身がT.P.P.対策で望むことは、飲食店のメニューや加工品などの産地(国)表示の義務化によって、消費者に選んでもらえる環境を作ることです。経費が増えることを理由に反対があると思いますが、経費の補てんを行ってでも進めていただくと、日本の農業の発展に繋がるでしょう。

少し偏った意見になりましたが、このように考えています。年末のご多忙の折、お身体にお気をつけて、良い新年をお迎えください。

平成二十七年十二月吉日

敬具

山田 敏之(やまだ としゆき)

1962年 京都府生まれ

2002年 有限会社竹田の子守唄を設立

2007年 こと京都株式会社に社名変更

主な事業内容は、九条ねぎの生産・加工・販売、採卵養鶏、京野菜の卸販売・通販事業など



拜復 山田 敏之 様

お蔭様でこの一年、当機構も充実した年となりそうです。

この年齢になると、加えて日本が平和に年の瀬を迎えられたことに深い感謝の念を持ちます。

安倍政権下の官邸主導による「農林水産業・地域の活力創造プラン」をベースに日本再興戦略で農業の成長産業化が明確に位置付けられたと思います。

特に本年10月5日のTPP大筋合意を受けての与党自民党内での論議を経てまとめられた「農政新時代」の攻めの農業のキーワードは、産業政策、経営感覚、持続可能な農業構造です。

これらを実現するためには「今こそ我々政治の側が変わらなければなりません」と冒頭部分で宣言しています。そして、「攻めの農業」の具体策を来年秋までにとりまとめるとしています。

私は、今こそ、貴兄のような持続的農業経営体を実践している方々が、TPP大筋合意の日本農業全体に与える影響、効果を自ら分析、検証し、経営者にしかできない政策提言をすべきではないかと期待し、その具体的行動を待ち望んでいます。

日本農業法人協会の公益法人化の原点と私の期待は、全中など系統組織に伍して政策提言と行動を行うことだったのです。

定款に明確に記されており。

貴兄が指摘されているように、ねぎの将来はコメ政策に左右されるのです。

農地、人材、技術の動向は内外の状況変化と絡みあい、大きく動く

でしょう。そこに貴兄のような経営者は商機をみ、自己責任で創意工夫、努力し、所得、収益の最大化を図っていくのだと思います。

貴兄のような指導的立場にある経営者は単に自らの経営を考えるだけでなく、日本農業、農村を世界の動きとの関わりの中でとらえ、その将来の全体像を提示する責任があるのではないかと思うのです。

是非、お仲間と、私のこの勝手な願いをテーマに論議して頂ければと思います。

迎える年が、実り多かつた今年を更に超える発展、進化の年となるよう心からお祈りしております。

平成二十七年十二月吉日

敬具

高木 勇樹 (たかぎ ゆうき)

一九四三年 群馬県生まれ

一九六六年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長

などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官などを歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 (株)農林中金総合研究所理事

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事

長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力

